

福祉新聞 2010 年 4 月 19 日

< 障がい者会議 所得保障求める意見多く >

総合福祉部会、初会合へ

障がい者制度改革推進会議は第 7 回会合を 12 日に内閣府で開き、大枠の議論に一区切り付けた。今回は所得保障を議題に取り上げ、障害基礎年金の水準は低いとの共通認識などを形成。制度設計や、財源確保の問題は今後も議論を深める。次回からは、関係団体や省庁のヒアリングに時間を割く予定だ。また、「障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を創設する」という方針により、会議の下に総合福祉部会を設け、27 日に初会合を開くことになった。

大枠の議論は一区切り

今回の議題の一つは所得保障について。かねて障害者の低所得問題は指摘され続けており、会議では「障害基礎年金の水準を引き上げるべき」、「無年金障害者問題を解消すべき」との意見でほぼ一致した。

しかし「障害者問題として議論すべき」との見方と「国民全体の問題として議論すべき」との見方があり、年金制度改革の中で解決していくのか、当面の対応として改善していくのかは議論を尽くせていない。

そもそも政府予算の中で障害者施策の占める割合が小さいとの指摘も多かった。障害者施策の予算確保に関する議論では「予算確保のため、地域基盤整備の施策項目と達成期間を定めた総合的な福祉計画を、財源を明らかにした上で定めるべき」との意見でほぼ一致。ただ、この論点も、具体的にどう財源を確保するかはまだ整理していない。

会議は、第 2 回から実質的な議論を始め、今回までに「差別禁止」、「教育」、「雇用」など 15 の大まかな項目について検討。障がい者制度改革推進本部（本部長 = 鳩山由紀夫・首相）は今夏をめどに改革の骨格を示すよう会議に求めており、一通り論点を洗い出す作業を急いできた。

これまでにほぼまとまった点では

障害者基本法を改正し、障害者権利条約と同様の権利と差別禁止を規定。包括的な障害の定義、差別の定義を設ける

障害者差別禁止法を制定する

障害者虐待防止法を制定する

障害者総合福祉法（仮称）には「地域生活の権利」を明記する

権利条約が規定するインクルーシブ教育に合わせて教育基本法、学校教育法・同施行令を改正する

などがある。

ただ、これらはあくまで大枠を確認したもので、具体的なことは今後も会議で議論を深めるほか、部会を設置してより専門的な議論もする予定だ。

一方、総合福祉法制に関しては、部会設置を先行させる。当面の緊急課題について議論

する場が求められており、自立支援法違憲訴訟では国（厚生労働省）と原告団・弁護団との間で「遅くとも 2013 年 8 月までに自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する」との約束も交わされているためだ。27 日に総合福祉部会の初会合を開き、月に 1 回程度のペースで議論していく。

この部会には、障害者や家族だけでなく、入所施設や病院も含めた事業者、自治体関係者、学識者など 55 人が参加する。「会議の構成員に加えてほしい」、「部会には参加したい」といった注文が内閣府に多数寄せられていたことも踏まえ、異例の大人数で構成した。